

トピックス (主な内容)

- 特集記事：P1
・“暮らしのレスキューサービス”でトラブルが増加
～令和3年度 消費生活相談の傾向から～
- 消費生活情報：P2・3
・エシカル消費って何だろう？
消費者教育講演会のご案内
・展示情報資料室より
SDGs関連図書・新着図書のご案内
- 消費生活教室のお知らせ：P4
・高齢者・悪質商法110番を実施します！



特集記事

“暮らしのレスキューサービス”でトラブルが増加 ～令和3年度 消費生活相談の傾向から～

令和3年度の消費生活相談の特徴としては、「トイレ修理」「鍵の修理・交換」など、日常生活でのトラブルや緊急事態に事業者が自宅に訪問して対処する「暮らしのレスキューサービス」に関する相談が増加傾向にありました。緊急事態で焦っている消費者の状況につけこんだ被害です。

「トイレが詰まった」「鍵が開かない」など緊急事態の際、インターネット上の「950円～」など安い価格が表示された広告を見て依頼したところ、実際の料金は数十万円になるなど、当初見ていた広告の金額とはかけ離れた請求になってしまったという相談が多く寄せられました。

【トラブル事例】

トイレが詰まり、ネット広告に「基本料金500円から」と書かれていた事業者に電話をし、来訪を依頼した。事業者が来訪して簡易作業を行ったが詰まりは解消せず、強引に新たな作業を承諾させられ、合計30万円請求され、現金で支払ってしまった。ネット広告の金額よりもかなり高額となり、契約書にクーリング・オフの記載があるが、返金してもらえるか。(60歳代 男性)

【センターからのアドバイス】

トイレの詰まり解消など“暮らしのレスキューサービス”に関して、ネットの広告とかけ離れた高額な請求を受けるケースが多く見られます。相談者が事業者にお願いしたのは広告の金額で直せると思ったからで、作業中に強引に勧められた高額な作業は、不意打ち性が高い訪問販売取引となりクーリング・オフによる契約解除が可能と考えられますが、クーリング・オフを認めない事業者も少なくありません。

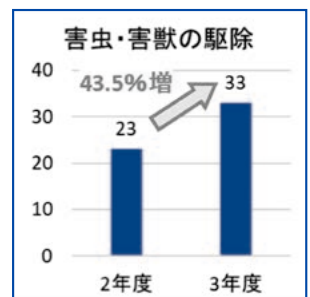
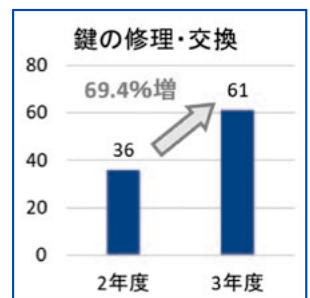
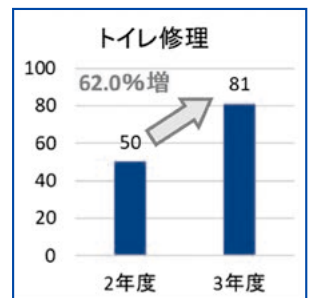
ネット広告の金額表示をうのみにせず、また、日ごろから実際にトラブルが起こった時を想定し初期対応について調べておきましょう。

※令和3年度の消費生活相談の傾向を発表しましたのでご覧ください。

令和3年度消費生活相談の傾向 横浜市



【相談件数】





エシカル消費って何だろう？ ～みんなの未来のために考えよう～



エシカルとは「倫理的」という意味です。人や社会・環境に配慮した消費行動のことを「エシカル消費」といいます。ひとりひとりが社会的な課題に気づき、日々の買い物を通して、自分は何ができるのかを考えてみるのが、エシカル消費の第一歩です。持続可能な社会に向けて、節電、食品ロス削減、買い物時のマイバッグ使用など、毎日の暮らしの中で、できることから無理なく取り入れていきましょう。また、センターが主催するエシカルに関連する講演会や消費生活教室も無料で参加できますので、ご活用ください。

消費者教育講演会のご案内

【テーマ】「食品ロスをなくそう」

～地球1個分の暮らし方、食べ方～

共催：横浜市消費生活総合センター・旭区役所

【講師】株式会社 office3.11 代表取締役

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

【日時】令和4年11月29日（火）13：30～15：00（13：00開場）

【会場】旭公会堂 ホール

所在地：横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区総合庁舎4階

【対象】横浜市内に在住・在勤・在学の方

【定員】200名

【参加費】無料 申し込み不要。当日、直接会場にお越しください。先着順です。

【その他】会場入口付近にてフードドライブや啓発資料・グッズの配付を行います。

注）本講演を動画撮影する予定です。予めご承知おきください。

【問合せ】横浜市消費生活総合センター

「消費者教育講演会」担当 ☎845-5640



食べ物の「もったいない」を「ありがとう」へ

フードドライブとは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動をいいます。

横浜市では、フードバンク団体等と連携しイベント等でのフードドライブの実施や、小売店舗など身近な場所で食品を寄付できる環境づくりを進めています。また、フードドライブを実施したい！と思っている市内の企業や団体に、フードドライブの実施に必要な物品の貸出をしています。

※横浜市ホームページ「フードバンク・フードドライブ活動の推進」より抜粋

フードドライブ 横浜





展示・情報資料室よりSDGs関連図書、 新着図書のご案内



センター入り口の「展示情報・資料室」では、暮らしに役立つ情報誌や消費生活に関する図書をご覧いただけます。「食品ロス」「エシカル消費」などSDGs関連の図書もありますので、ぜひお立ち寄りください。

センター発行の「くらしナビ」や、消費生活に関する様々なパンフレット、チラシなどはお持ち帰りいただくことができます。それらをご家庭や地域の中でご利用ください。

また、図書やDVDの貸出しも行っておりますので、ご希望の方は貸出用の登録カードをお申込みいただきますと、即日発行で、その日からご利用になれます。おひとり3点まで貸出期間は2週間となります。ご利用をお待ちしています。

【SDGs関連の新着図書】

名 称	著 者 (制作)	出版社
はじめてのエシカル 人、自然、未来にやさしい暮らしかた	末吉 里花	山川出版社
食品ロス削減ガイドブック	消費者庁 消費者教育推進課	消費者庁
あるものでまかなう生活	井出 留美	日経BP
「食品ロス」をなくしたら1か月5,000円の得!	井出 留美	マガジンハウス
これってホントにエコなの？	ジョージーナ・ウィルソン＝パウエル	東京書籍
大人も知らない!? SDGsなぜなにクイズ図鑑	笹谷 秀光	宝島社

【その他の新着図書】

名 称	著 者 (制作)	出版社
知識ゼロでもわかるように相続について ざっくり教えてください。	石倉 英樹	総合法令出版
サギ師が使う交渉に絶対負けない 悪魔のロジック術	多田 文明	イースト・プレス
つながり続けるこども食堂	湯浅 誠	中央公論新社
自分の意見で生きていこう 「正解のない問題」に答えを出せる4つのステップ	ちきりん	ダイヤモンド社
おうち避難のためのマンガ防災図鑑	草野 かおる	飛鳥新社
急に仕事を失っても、1年間は困らない 貯蓄術	佐藤 治彦	亜紀書房
消費者契約法のトラブル相談Q&A 基礎知識から具体的解決策まで	大上 修一郎他	民事法研究会

【問合せ先】 展示・情報資料室 ☎845-6604

センターホームページ：https://www.yokohama-consumer.or.jp/info/reference_room.html



消費生活教室のお知らせ



開催日	テ ー マ	講 師	定 員
9月28日(水) 14:00~16:00 (開場13:30)	《瀬谷区役所共催》 インターネット・スマホ(携帯電話)の落とし穴 ～サイト・メール・広告に潜む 素顔なき悪意～	特定非営利活動法人 NPO情報セキュリティフォーラム 廣瀬 由美	60名
	【会場】瀬谷区役所 5階・大会議室 【交通】相鉄線「三ツ境」駅下車 徒歩約10分		
10月25日(火) 13:30~15:30 (開場13:00)	《港北区役所共催》 高齢者専用ホームの基礎知識 ～公的・民間施設の違いとチェックポイント～	介護コンサルタント 中村 寿美子	200名
	【会場】港北公会堂 ホール 【交通】東急東横線「大倉山」駅下車 徒歩約7分		
11月30日(水) 13:30~15:30 (開場13:00)	《都筑区役所共催》 トラブルを回避するための終活を考える ～元気なうちに始める、暮らしの総点検～	一般社団法人 終活カウンセラー協会 代表理事 武藤 頼胡	80名
	【会場】都筑区役所 6階・大会議室 【交通】市営地下鉄「センター南」駅下車 徒歩約6分		
<p>※実施につきましては直前にご確認をお願いいたします。</p> <p>【対 象】横浜市内に在住・在勤・在学の方</p> <p>【申込方法】事前の申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。先着順です。</p> <p>【問合せ先】「消費生活教室」担当 電話：845-5640 F A X：845-7720</p>			



高齢者・悪質商法110番を実施します！

センターでは、悪質商法トラブル等の高齢者被害の特別相談を実施します。どうしよう？……こまった！と一人で悩まずにお気軽にセンターにご相談ください。



【日 時】9月13日(火)～15日(木) 9:00～18:00
【相談方法】電話・F A X・来所(面接相談は予約制)
【相談専用電話】845-6666 【F A X】845-7720



発行

横浜市消費生活総合センター

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 4F・5F 電話:045-845-5640 FAX:045-845-7720

作成:公益財団法人横浜市消費者協会(指定管理者) 発行日:8月25日



QRコード

ホームページ <https://www.yokohama-consumer.or.jp> ツイッター @yokohamasyouhi